

事例番号:310305

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第二部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

#### 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 31 週 6 日

13:45 胎動消失のため搬送元分娩機関を受診

胎児心拍数陣痛図で基線細変動減少、一過性頻脈消失を認める

16:38 胎児心拍異常、胎動減少のため当該分娩機関へ母体搬送され入院

#### 4) 分娩経過

妊娠 31 週 6 日

22:00 胎児機能不全の適応で帝王切開により児娩出

胎児付属物所見 強い臍帯過捻転あり

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:31 週 6 日

(2) 出生時体重:1532g

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.400、PCO<sub>2</sub> 40mmHg、PO<sub>2</sub> 28mmHg、  
HCO<sub>3</sub><sup>-</sup> 24.2mmol/L、BE -0.4mmol/L

(4) アプガースコア:生後 1 分 1 点、生後 5 分 2 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バック・マスク)、気管挿管

(6) 診断等:

出生当日 新生児仮死

(7) 頭部画像所見:

生後 48 日 頭部 MRI で大脳基底核・視床の信号異常を認め、低酸素性虚血性脳症の診断

6) 診療体制等に関する情報

〈搬送元分娩機関〉

(1) 施設区分:診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 1 名

看護スタッフ:看護師 1 名、准看護師 1 名

〈当該分娩機関〉

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 2 名、小児科医 1 名、麻酔科医 1 名

看護スタッフ:助産師 1 名、看護師 3 名

2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、入院となる妊娠 31 週 6 日までのいずれかの時期に生じた一時的な胎児の脳の低酸素や虚血による中枢神経障害であると考えられる。
- (2) 一時的な胎児の脳の低酸素や虚血の原因を解明することは困難であるが、臍帯血流障害の可能性を否定できない。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

搬送元分娩機関における妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

- (1) 妊娠 31 週 6 日搬送元分娩機関において、妊産婦の胎動消失の訴えに対し、胎児心拍数モニタリングおよび超音波断層法で胎児の健常性を評価したことは一般的である。

- (2) 妊娠 31 週 6 日基線細変動低下、胎動減少のため当該分娩機関に母体搬送したことは適確である。
- (3) 妊娠 31 週 6 日当該分娩機関入院後、超音波断層法、分娩監視装置装着を実施したこと、胎児心拍数陣痛図の判読（基線細変動減少、胎児心拍数波形レベル 3 相当と判読）と対応（連続的胎児心拍数モニタリング）は一般的である。
- (4) 18 時 58 分頃以降の胎児心拍数陣痛図で子宮収縮にあわせ遅発一過性徐脈および遷延一過性徐脈出現、基線細変動減少と判読し、超音波断層法を実施したうえで胎児機能不全の適応で帝王切開を決定したことおよびその後に分娩監視装置による連続監視を行いながら、手術決定から約 2 時間で児を娩出したことは、いずれも選択肢のひとつである。
- (5) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。
- (6) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

### 3) 新生児経過

新生児蘇生（バッグ・マスクによる人工呼吸、気管挿管）、肺サーファクタント吸入剤投与は一般的である。

## 4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

### 1) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

#### (1) 搬送元分娩機関

なし。

#### (2) 当該分娩機関

事例検討を行うことが望まれる。

【解説】 児が重度の新生児仮死で出生した場合や重篤な結果がもたらされた場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内で事例検討を行うことが重要である。

### 2) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

#### (1) 搬送元分娩機関

なし。

(2) 当該分娩機関

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

陣痛開始前に発症した異常が中枢神経障害を引き起こしたと推測される事例を集積し、原因や発症機序についての研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

陣痛開始前に発症した異常が中枢神経障害を引き起こしたと推測される事例の発症機序解明に関する研究の推進および研究体制の確立に向けて、学会・職能団体への支援が望まれる。